

～ 信号交差点右折時の交通違反防止 ～

## 茨城ダッシュは交通違反です！



いわゆる「茨城ダッシュ」とは、交差点手前で赤色信号停止中、青信号に変わった瞬間、又はその直前に、猛ダッシュで対向直進車よりも先に右折することであり、次のような交通違反となる場合があります。

### 信号無視

道路を通行する歩行者又は車両等は、信号機の表示する信号又は警察官等の手信号等に従わなければならない。

点数＝2点 反則金＝9,000円(普通車)

### 交差点右左折方法違反

自動車等は、交差点で右折するときは、あらかじめその前からできる限り道路の中央に寄り、かつ、交差点の中心の直近の内側を徐行しなければならない。

点数＝1点 反則金＝4,000円(普通車)

### 交差点優先車妨害

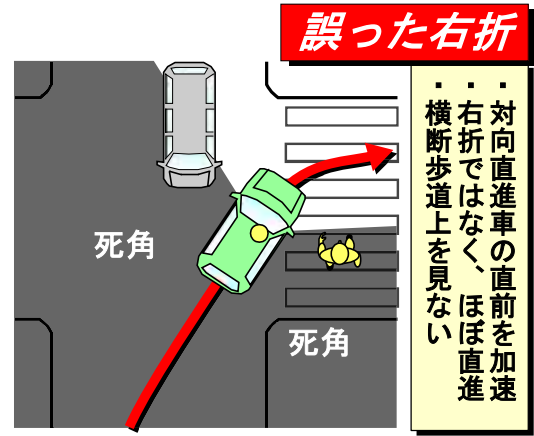
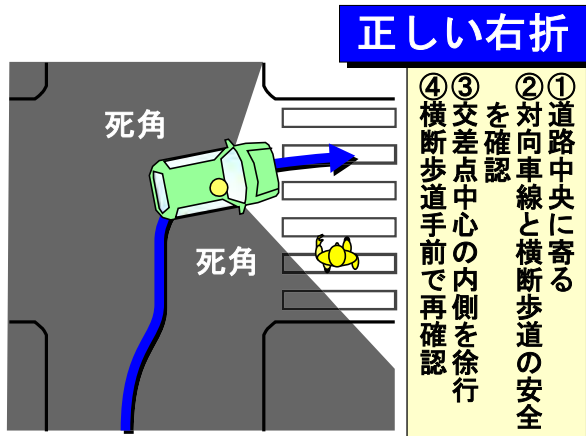
車両等は、交差点で右折する場合において、当該交差点において直進し、又は左折しようとする車両等があるときは、当該車両等の進行妨害をしてはならない。

点数＝1点 反則金＝6,000円(普通車)

### 横断歩行者等妨害等

車両等は、その進路の前方の横断歩道等を横断し、または横断しようとする歩行者等があるときは、その横断歩道等の直前で一時停止し、かつ、その歩行者等の通行を妨げないようにしなければならない。

点数＝2点 反則金＝9,000円(普通車)



交通違反をしないで正しい方法で右折しましょう！